

明治二年（一八六九）刊「官許・官准」新聞・記事目録（4）

——『横浜新報もしほ草』——

寺島 宏貴

一 はじめに

これまで、明治二年（一八六九）から同三年（一八七〇）にかけて、政府の官許を得て発行された新聞のうち、主に東京で刊行された民間新聞の記事を目録化してきた。本稿では所変わって、横浜で発行されていた『横浜新報もしほ（藻塩）草』の記事目録を載せたい。同紙の刊行期間は、慶應四年（一八六八）閏四月一日から明治三年三月一三日である。ただし今回は、明治二年二月に新聞紙印行条例が制定されてのち官許を受けてから発行された一〇号分（第三三〜四二篇）の記事を対象とする。

『もしほ草』の記事本文は、「○」印を各記事の文頭や文中、あるいは記事や話題の間の空白行に置く傾向がある。また長文にわたる記事（今でいう一面コラム、朝日新聞の「天声人語」や「素粒子」、信毎の「斜面」のような）の場合は、これまた各行の文頭や文中に丸印を書き、適当な箇所で区切っている。これらは読みやすさを考慮した編集である。

例として同紙四一篇に、編者によって書かれたと思われる、電信機の特性を説く記事がある（『もしほ草』にはこのように、編者の評論めいた解説文が挟まれたり、一連の話題を扱った記事の頭にそれが置かれたり、また各記事の後に入れられたりする）。この記事は文を配列しているが、丸印が各行の文頭に置かれている。

さて考えてみれば明治二年以降、日本に無官許の新聞は消滅する。これまで目録化してきた同年から三年（一八七〇）時の民間紙で官許新聞でなかったものは一つもないわけで、ことさらに「官許・官准」新聞の名称を用いるのは適当ではないかもしれない。

続き物としての本稿だが、今回から標題を変えることも考えた。しかし各紙がまとまって再生しながらも、わずかの例外を除きいずれも短期間で廃刊したことも、一つの現象である。こうした事情から、明治二年から同三年に発行された民間紙を、ひき続き「官許・官准」新聞と称しておきたい。

他方、目録作成の対象を民間紙以外の各紙、また東京以外の各紙すなわち地方紙にも広げることも併せ考えねばなるまい。後者のうち、同時期の長崎では『崎陽雑報』（慶応四（一八六八）年八月〜明治二年六月刊）が明治政府による取締の影響を受けずに発行を続けていた。同紙は日本で最初の地方新聞と形容されている。また京都には『京都新聞』（明治三年八月二二日刊）が短期間ながら発行されていた。これらの新聞の記事を把握することによって、東京の各紙のもつ特徴も浮き彫りにされよう。

今後の課題としたい。

なお今回は、『万国新聞紙』ならびに『海外新聞』の目録を載せる予定である。

二 目録凡例

(1) 目録の項目について

記事目録の作成にあたり、次の各項目を設けた。

・ 号数

号数については基本的に新聞各号の表紙、もしくは第一丁に記載された内題から採録した。

・ 発行年月日

号数と同様、各号表紙もしくは第一丁に記載された発行年月日を採録した¹⁾。

・ 記事見出し

新聞の記事のうち、見出しの付されたものとそうでないものとが見られる。後者については記事内容から判断した見出し名に代えている。その際の記事見出しは「¹⁾」で括弧にした。前者について、見出しに記された数字は原文の通り漢数字を用いた。

・記事内容

記事については見出しが例えば「支那国風聞」（『横浜新報もしほ草』四一篇）などと一般的な場合に、その内容を摘記した。今回目録化した『もしほ草』について刊記は見いだせないが、表紙および内題に付された年月日が刊記の役目を果たしている（右の「発行年月日」項目を参照のこと）。

・「／」記号の使用

『横浜新報もしほ草』については、記事の切れ目が判別しにくい箇所がある。例えば四〇篇の、アメリカ合衆国を扱った一連の記事については、一つの記事で複数のトピックに枝分かれしている。この場合は「／」記号によつて各話題を区切った。

(2) 典拠について

記事目録の作成にあたって依拠した各新聞は『日本初期新聞全集』（北根・鈴木監修、ペリカン社、一九八七―二〇〇〇）収載のものである。ただし同全集の版選定が大きな問題を孕むことは山口（二〇〇五）が指摘している⁹⁾。版の状態や書誌内容をあまり考慮しない機械的な収録を思わせる点、同全集の利用には注意を要する。

【訂正】

前回（第三回・本誌『書物出版と社会変容』第一四所収）の目録凡例の(1)、「記事、広告、刊記の内容」に、「前回の目録まで表中に「〔奥付〕」と記載したが、表記統一のため今回から「〔刊記〕」に改めた」とある。この「前回」は第一回目の誤りである。さらに、既発表の目録を確認したところ、「刊記」を用いているのは「今回」ではなく第二回目の掲載からであった。前々回での副題の間違いに留まらず、ややこしい誤りを重ねたこと、ここに深くお詫びしたい。

【註】

(1) ただし『もしほ草』三三篇表紙は、年月日が「明治戊辰元年」のままとなっている。山口は、同紙原本の異版検討から、同紙三四篇以降に絵表紙の版が改まり、「改一号」を表紙年記の下に摺入れた版、また楕円の「官許」朱印を押印した版とそうでない版があることを突き止めている（山口順子「ヴァンリードの新聞『もしほ草』官許をめぐる――書誌データと史料による考証」『メディア

『ア史研究』一八、二〇〇五。また山口は、日本人発行紙には課せられない草稿検閲と引き換えに同紙が官許を得るも、結局は東京府下売捌のため事前検閲を受け、発行頻度を落としていった経緯を明らかにした。『もしほ草』の紙名の由来は、同紙一二編の「おきつなみ たえずよせくるもしほぐさ かきあつめてははまつとにせん」という岸田吟香作とみられる歌に織り込まれている。歌意は「遠い外洋からの波とともに絶え間なく打ち寄せる藻塩草を集めるように、記事を新報に編んで浜のみやげとしよう」（山口、八一頁）。事前検閲制による制約が各紙を縛っていたことについて、今後くわしく検討すべき問題であろう。

(2) 前掲山口（二〇〇五）、八三頁。例えば同全集収載の『もしほ草』三四篇は「官許」印、「改一号」をともに欠く。

『横浜新報もしほ草』(明治2・3年分)記事目録

号数	発行年月日	記事見出し	記事内容	
33	明治2 (1869)	2月19日	[序言]	出羽奥州の騒動治まり並びに降参せし人々への吟味落着、外国商人に利益をとった政府の卓見なければ一年にて敵降参せしむる事なしといえど、降参せるものに寛大の処置とるべきこと
			[降参諸大名の領分・石高・欠所を寛大の処置として半高召し上げ]	(略)
			[外国官准知事東久世中将(通稱)より外国ミニストルへ交易許可]	(略)
			[大阪を外国人碇泊の港とすべく外国の川堀道具にて碇泊場造成]	(略)
			[神戸の奉行伊東俊助(伊藤博文)外国人をよく知りたる事]	(略)
			[東京・横浜繁昌の地なるべし]	(略)
			[箱館ほど近くに三箇台場完成ならびに榎本益次郎(武揚)への外国人評判]	(略)
			[米ミニストル軍艦ストーンワールを政府に引渡]	(略)
34	明治2 (1869)	2月30日	[序言]	天下泰平時には思いもよらぬ改革も戦争に際して起こる、古き大筒を外国人に売りに日本政府は古きを止め新型大砲に交換すべし
			近頃の新聞	ロシア帝大病
				イスパニア国内改革、その属国キューバ人民一揆を起し合衆国の仲間に加わらんとす(第一次キューバ独立戦争関係記事)
				ニューヨークローンドン間を熱気球で渡ることを企つ
				重立ちたる諸大名が版籍奉還し日本を万国と並立させよとの議論あり
			[投書]	(山陽居士・柳本梁陽軒→ウエンリイ君)もしほ草12篇・32篇の御教諭の旨面白くおぼえ候
			日本政府より各国「ミニストル」への書付	箱館追討軍品川沖発帆につき同所留置諸国人立退き方の儀
			[上記事への添え書き]	外国人による榎本益次郎の動向予測
35	明治2 (1869)	3月20日	[イギリス王子諸国遍歴、二ヶ月後に来日の事]	(略)
			[品川沖にて武蔵丸爆沈]	(略)
			[官軍の甲鉄船ストーンワール以下七船箱館へ出帆]	(略)
			[上記七船引き返し横須賀・品川に碇泊]	(略)
			[アメリカ一番商館船、米あまた積みて箱館より横浜に到着]	(略)
			[帝東京へみゆきあるべし]	(略)
			[この度京都にて丸き金銀吹立ての事御達し]	(略)
			[版籍返上必達成就あるべし、東京にて諸大名これを決定し、日本全国に広がる事疑いなし]	(略)
			[蒸気船一艘仕立て天朝の使者薩摩へ赴くよし]	(略)
			[日本の通用金銀の事]	付・悪貨鑄造禁止につき外国官よりミニストルへ返答書
			[ストーンワール船、器械故障および岩に衝突し今浦賀にあり]	(略)
36	明治2 (1869)	3月30日	[東京にて公議所開所]	付・公議所開所の布告(行政官)
			[仏人襲撃につき市中取締嚴重の事]	(略)

			南部宮古港於て戦争の次第 ジャパンタイムス新聞より訳出	榎本船隊ストーンウォール奪取せんこと戊辰丸乗組の外国船將の話
37	明治2 (1869)	4月10日	[サンフランシスコ—横浜間、上海—横浜間飛脚船始まりし事]	(略)
			[来る8月サンフランシスコにて小博覧会開くよし]	(略)
			[皇帝陛下3月28日に東京着]	(略)
			[過る13日(1869年5月24日)イギリス女王ヴィクトリア誕生日を各 国人祝い、日本政府高官が英兵訓練見物]	(略)
			[政府の蒸気船石炭と兵隊を品川から青森に輸送]	(略)
			その後一向箱館の新聞をききません	(略)
			[4月9日行政官達、およびその解説記事]	外国人襲撃を禁ずる布告に違背する者あらば、当人は勿論その主人に至るまで嚴重に処置すべき旨行政官より沙汰(達の原文)○日本人による外国人襲撃一件につき政府と各国公使とのやりとり、及びかかる所業は印度天竺の轍を踏まんこと疑いなし
			[下関戦争賠償金未だ皆済ならず]	(略)
			香港新聞紙中より	功臣・烈士・貞女・孝婦は祠を立てて祀らしむ、あるいは旌表してこれを称揚する事
38	明治2 (1869)	8月20日	[アメリカ大陸横断鉄道(ニューヨーケーサンフランシスコ間)開通の報と、その解説記事]	(略)
			[箱館戦争終結、官軍・幕軍の戦力、甲鉄船の現状、長州士官の榎本への対応につき]	(略)
			[朝廷より榎本軍へ優諭]	榎本軍をして寛大に処置し、東北の無辜の民に対し謝罪せしむること
			[来日した英王子を浜御殿に差し置くべき積り也と]	(略)
			[加州・紀州・雲州の諸侯、また永井肥前守(尚志)ら横浜にて外国人に接遇する事]	(略)
			[このほど大名の名号廃して知藩事と改めり]	(略)
39	明治2 (1869)	9月	[イスパニア奪取せし米船をキューバ島の米アドミラルヘ引渡につき]	第一次キューバ独立戦争関係記事
			[日本・清へアメリカ新公使・領事着任]	(略)
			[カリフォルニアにて金山火災]	(略)
			[蒸気船バイブルグ兵庫出港し上海着、日本人の自由渡海許可を世界へ告知するため]	(略)
			[清国北京にて王侯・外国公使双方の行列行き当たり、王侯従者が外国人一人を傷害せし一件]	(略)
			[アメリカ大陸横断鉄道の開通並びにスエズ運河の疎通を称赞、および運河疎鑿の経緯]	(略)
			[奥州の或る士官らサンフランシスコにて田畑購入茶種桑樹植付を始む]	(略)
			[(上記の移住者が、カ)サンフランシスコよりアメリカ飛脚船の来るたび一月一度ずつ日本の朋友に書牘を送れり]	(略)
			[カリフォルニアに日本人多数移住し同様に茶葉多く植付の企]	(略)
			[近頃カリフォルニアにて清国人雇用し産物植付]	(略)
			[日本人古服を投擲して洋服を着せし事]	(略)

			[アメリカにて器械の発明盛なりし事]	[サンフランシスコの或人(≡フレデリック・マリョット)の発明]による「アイトル」(Hermes Avitor Jr.、アメリカ初の無人動力飛行船)の付図あり
40	明治2 (1869)	12月10日	世界葬式の差別	エジプト、ギリシャ、欧米における葬送儀礼
			[日本政府より華盛頓府へ種類凡そ一百品差送、これら輸出のたび大なる利益を百姓より取り、土地の榮の基礎ともなれり]	(略)
			[仏帝大病のため子への譲位を人民に遺託]	(略)
			[近頃猛獣を手なづけける人あり]	仏帝ナポレオンを猛獣使いに喩えた話
			[英米両国の公使、キューバにて英の種属と米の水夫の免罪交渉に臨み免罪せられしとぞ]	(略)
			[アメリカ中の運上高取調につき]	(略)
			[桑港金銀座の鑄造量／大陸横断鉄道による桑港—紐育所要日数／桑港の川蒸気船並びに同発輪送鉄道の速度／キューバ叛長乗込探察のため紐育にてスペイン軍艦差留]	第一次キューバ独立戦争関係記事を含む
			[スペインによる不快の誓約により損害与えられしキューバの米人に、十分な恢復なさん為の全権米政府より与えられし]	第一次キューバ独立戦争関係記事
			[アメリカ移住者177,582人うち女子66,000人]	(略)
			[ボストン洗湯の話]	(略)
			[日本—オースリア間で和親条約締結]	(略)
			[ニューヨーク炭鉱の高熱風による死者遺族に近所人民より償金]	(略)
			[サンフランシスコにて開催せし50日間の市に織製の珍重品販売、日本にても諸方より産物集め大なる利益を得るため同様の会開くべき事]	(略)
			[ナポレオン死ぬ門に近よりたり]	(略)
			[広告]	外国人より借金を望む人また諸品・船等買入たき人は秘かに御世話申し上げ御約束の語仕るべく候、「亜国九十三番 ウエンリート手記」
41	明治3 (1870)	1月13日	[序言]	大坂—東京間に鉄道かかるよし、外国人雇いてこれを橋とともに造成しテレグラフを鉄道に沿ひ引べし、日本に於て外国人をして諸業発明せしめ全国の利益さらに四方に名譽をたもつべし
			[巳の凶作により日本政府サイゴンより米取り寄せ]	(略)
			[日本政府、開墾かたがたロシア蚕食防止のため蝦夷・樺太に備夫送りし]	(略)
			[方今日本の児童昔日と違い賢敏鋭くも、教師方にては語学性急のため十分談話し時限を待つべし]	(略)
			[テレグラフの便を説く記事]	(略)
			[外国旅行の益を説く記事]	付①海外渡航許可証(外務卿某→旅行者出願者某)、②「規則」(海外旅行者へ交付する規則書)
			支那国風聞	昨年の出入高、ならびにアヘン害につき
			[日本およびカリフォルニアの鉱山採掘に関する記事]	(略)
42	明治3 (1870)	3月13日	甲鉄船の事	近頃ニューヨークにて製造せし甲鉄船につき
			[奥州戦後に関する記事]	(略)
			[ポルトガル政府ロンドンのある町人より6000万ドル(ママ)借受]	(略)
			[カリフォルニアの松の高さ世界一]	(略)

	[米、サントドミンゴ政府よりサマナ入海及び半島借用のため50年間借受]	(略)
	[横浜近海にて英船、米軍艦に乗掛沈没およびその損害状況]	(略)
	[カリフォルニア他への日本人移住者、茶並びに菜種、粟等沢山植付て頻に培養せり]	(略)
	[合衆国貯金員数の報告は年々に出板せり]	(略)
	[ペルー—スペイン戦争(1866)につき米議会でペルー使節口上]	(略)
	[仏帝、仏—米間にテレグラフ敷設を米国に申入]	(略)
	[東京—横浜間にテレグラフ敷設]	(略)
	[日本の高貴の方々アメリカへ留学]	(略)
	[日本の茶・絹は外国人の好品にて江戸近郊諸侯も広野へ植付]	(略)
	[佐土原侯(島津忠寛)の弟君サンフランシスコに到着せり]	(略)
	[遣ハワイ使節に関する記事]	(略)
	[岩倉具定サンフランシスコの学校に入学]	(略)
	[外国米輸入に関する記事]	(略)